

2022年6月24日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目1番1号  
**株式会社メガチップス**  
代表取締役社長 肥 川 哲 士

## 第32期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第32期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 1. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。

2. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は、後記のとおりであります。

**第2号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に肥川哲士、進藤晶弘、林 能昌、下前泰人、山口育男、岩間郁夫、永田潤子、長井完文の8氏が再選され、新たに松本平八氏が選任され就任いたしました。

なお、永田潤子、長井完文、松本平八の3氏は社外取締役であります。

以 上

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、  <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>〈削除〉</p>
<p>〈新設〉</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、  <u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>〈新設〉</p>	<p><u>(附則)</u></p> <p>①現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>②前項の規定にかかわらず、<u>施行日から</u></p>

	<p><u>6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
--	---

以上